

2020年7月6日

株主各位

東京都港区浜松町一丁目25番7号  
株式会社朝日工業社  
代表取締役社長 高 須 康 有

譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年6月26日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類および数	普通株式 15,100 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金3,155円
4. 給付金額の総額	金47,640,500円
5. 現物出資財産の内容および価額	当社の取締役（社外取締役を除く。）6名および執行役員16名については、2020年6月26日開催の当社取締役会決議およびその委任に基づく同日付けの当社代表取締役社長の決定に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金46,378,500円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金3,155円）を出資の目的とする。 当社子会社の取締役2名については、2020年6月26日付けの当社子会社の代表取締役社長の決定に基づき、これらの者に支給される当社子会社に対する金銭報酬債権合計1,262,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金3,155円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 6名 5,700株 ※社外取締役を除く。 当社の執行役員 16名 9,000株 当社子会社の取締役 2名 400株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2020年7月22日

以上